

京都府情報公開・個人情報保護審議会（第1部会）の議事要旨

- 1 日 時 令和2年8月27日(木)
午前9時35分から午前11時05分まで
- 2 場 所 京都府庁旧本館 2階 会議室2-M
(京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町)
- 3 出席者 山本 克己 部会長
野崎 治子 委員
原田 大樹 委員
宮本 恵伸 委員(議題(2)は回避)
山舗 恵子 委員
- 4 議 題 (1) 人事課保有文書事案
(2) 留置施設視察委員会関係書類事案

5 審議内容

(1) 人事課保有文書事案

ア 事案の概要

平成28年度に人事課が作成又は取得した、府職員の復職についての文書等に係る公文書公開請求に対し、職員の住所、氏名等に関する情報は、個人に関する情報であって、個人が特定され得るもののうち、通常他人に知られたくないと望むことが正当であると認められるものであり、京都府情報公開条例第6条第1号に該当するとして部分公開決定処分としたことについて、同号に該当しないとの理由により審査請求があったもの

イ 審議結果

- (ア) 審査庁の追加説明の後、質疑及び意見交換を行った。
(イ) 次回以降、引き続き検討することとした。

(2) 留置施設視察委員会関係書類事案

ア 事案の概要

平成29年度以降に京都府警察本部長が行った京都府留置施設視察委員会委員の候補者推薦依頼に関する文書についての公文書公開請求に対し、実施機関が公文書非公開決定(不存在等)処分及び公文書部分公開決定処分としたことについて、非公開決定(不存在等)に係る公文書の保存年数の取扱いの違法性を主張するとともに、部分公開決定に係る公文書のうち非公開とした部分の一部については、非公開とすべき情報には該当しないとの理由により審査請求があったもの

イ 審議結果

- (ア) 審査庁の追加説明の後、質疑及び意見交換を行った。
- (イ) 次回以降、引き続き検討することとした。